

広報

よみたん

YOMITAN



平成28年
2016

7

No.702

よみたん



主な目次

国民健康保険税の納付スタート	P2
よみたん見聞録	P4
読谷村育英会貸賃生2次募集	P8
めざせ！健康ゆんだんさ	P13
生ごみ処理容器コンポストの販売	P15

5月27日、第52回読谷村老人クラブ大会及び第32回読谷村老人クラブ芸能大会が、文化センター鳳ホールで盛大に開催されました。村内から700名余りの会員が参加。芸能大会では各地域の老人クラブ会員がこの日のために練習してきた演技を披露し、会場からは大きな拍手があくられました。

平成28年度 国民健康保険税の納付が始まります!!

国民健康保険は、国保加入者の皆さまが安心して医療を受けられるための助け合いの制度です。国保の医療費は、皆さまが納める国保税により運営されています。

国保税は、納期限内に納めましょう。



■制度改正により、国保税の上限額が引き上げされました。

改正前	改正後
医療分 52万円	→ 54万円（国民健康保険の基礎財源）
支援分 17万円	→ 19万円（後期高齢者医療制度への支援金）
介護分 16万円	→ 16万円（40～64歳の方の介護保険料）
合計額 85万円	→ 89万円

■所得が一定以下になった場合は国保税が軽減されます。今年度より軽減の基準額が変わりました！世帯主（世帯主が被保険者でない場合も含む。）及びその世帯の被保険者の前年中所得の合計額が一定以下の世帯については、国保税のうち均等割額と平等割額を次の割合で軽減します。

※申請は不要ですが、被保険者の方が未申告である場合には軽減することができませんので、前年の収入がない場合でも必ず申告をしてください。

軽減割合	軽減判定の基準
7割軽減	同一世帯の世帯主及び国保加入者と特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額の合計が《33万円》を超えない世帯
5割軽減	《33万円+26.5万円×（国保加入者数+特定同一世帯所属者数）》を超えない世帯
2割軽減	《33万円+48万円×（国保加入者数+特定同一世帯所属者数）》を超えない世帯

特定同一世帯所属者とは・・・

後期高齢者医療制度の適用により国民健康保険の資格を喪失された方で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に所属する方（世帯主の異動があった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります）。

- 国保・軽減に関するお問い合わせ：読谷村役場 1階 健康保険課 ☎982-9212
- 申告に関するお問い合わせ : 読谷村役場 1階 税務課 ☎982-9206

7月1日から平成28年度国民年金保険料の免除申請受付が始まります。

保険料が納め忘れの場合に、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。読谷村に住所登録のある方は役場年金係窓口にて受付けすることができます。日本年金機構の承認を受けると保険料の全額または、一部の納付が免除されます。

※審査には、本人・配偶者・世帯主の前年度の所得額が対象となります。所得額によっては、免除が受けられない場合があります。

平成28年度 国民年金保険料 16,260円（月額）

免除の種類	承認期間中の保険料（月額）
全額免除	0円
4分の3免除	4,070円（4分の1納付）
半額免除	8,130円（2分の1納付）
4分の1免除	12,200円（4分の3納付）

【受付時間】

月曜日～金曜日（祝日を除く） 8時30分～12時／13時～17時15分

【免除手続きに必要なもの】

- ① 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳または国民年金保険料納付書）
- ② 印かん（本人が自署する場合は不要）
- ③ 失業などを理由として申請する場合
「雇用保険被保険者離職票（コピー可）」または「雇用保険受給者資格証」

免除申請ができる過去期間（申請時点から2年1ヶ月前の期間）については、さかのぼって申請ができます。国民年金保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方は、早めに年金係窓口へご相談ください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階 住民年金課 年金係 ☎ 982-9207

平成28年度 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

◎受験案内配付期間：7月11日～9月9日
(県教育委員会及び文部科学省にて配付)

◎願書受付期間：8月22日～9月9日

◎試験日時・会場：10月27日（木）／沖縄県庁13階第3会議室

◎試験科目：国語・社会・数学・理科・外国語（英語）

※詳しくは、文部科学省ホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sotugyo/1263188.htm

～お問い合わせ～

読谷村教育委員会 学校教育課（読谷村役場1階）☎ 982-9230
沖縄県教育庁 義務教育課 ☎ 866-2741

読老連クラブ大会・芸能大会

よみたん
見聞録

5月27日に第52回読谷村老人クラブ大会及び第32回読谷村老人クラブ芸能大会が、文化センター鳳ホールで開催されました。

主催者を代表して知名定弘会長は、「老人クラブ活動は、地域の特性を活かし、お互いが心身ともに健康で言葉を交わすことから友好を深め、健康であることへの喜びが生まれてきます。700名余の会員の参加のもと盛大に開催できることを嬉しく思います。」と挨拶しました。



読谷ライナーズ 九州大会出場決定！

読谷小学校の女子ソフトボールチーム“読谷ライナーズ”が、5月に行われた第38回夏季小学生ソフトボール大会で準優勝し、見事九州大会への出場権を獲得しました。その報告のため、6月10日に石嶺村長と松田教育長のもとを表敬訪問しました。

子どもたちは、「頑張ってきますので、応援よろしくお願ひします。」と意気込みを語りました。

石嶺村長は、「大会では皆さんの活躍を期待しています。また、読谷にはプロの女子ソフトボールチームがキャンプに訪れますので、彼女たちからいろいろと学んで、自分のスキルアップにつなげてほしい。」と激励しました。



第58回水道週間 一人暮らしの高齢者宅で水回り点検

水道週間（6月1日～7日）に合わせた水道設備点検の出発式が6月7日、役場正面玄関前で行われました。これは日頃の村民への感謝の意を込めて、高齢者世帯を訪問し、水道設備の点検や修理を無償で行いたいと、読谷村管工事協同組合の呼びかけで実施されました。

出発式で読谷村管工事協同組合の伊波治代表理事は、「一人暮らしで何かと不安を抱える高齢者の方のために今後も続けていきたい活動です。ご協力よろしくお願いします。」と挨拶しました。

出発式の後、同組合と役場福祉課、水道課、社会福祉協議会、民生委員が2班に分かれ、高齢者宅を訪問、水道設備の点検を行いました。





与久田一徳さんへ、5月10日付けで認定農業者として農業経営改善計画認定書が石嶺村長より授与されました。

認定農業者とは、経営規模の拡大や集約化、複合化などによって経営を発展させていこうとする意欲ある農業経営者を支援するための制度で、税制上の特例や融資面の配慮、研修の実施等が受けられます。

与久田さんは、「市場では読谷産としての評判が良いです。若い人も増えてきているので、頑張つていきたい。」と意気込みを語りました。

平成28年度の読谷村P-T-A連絡協議会役員が挨拶のため、5月24日に石嶺村長と松田教育長のもとを表敬訪問しました。

会長の古謝さんは、「会長という責任ある立場でドキドキしていますが、親のひとりとして、役員みんなが楽しくできるように頑張つていきます。」と挨拶しました。

今年度の読P連役員は左記のとおりです。

会長：古謝	かあり
副会長：金城	広史
副会長：元	都
事務局	平良
副会長	麻美



平成28年度の読谷村更生保護女性会役員が挨拶のため、6月3日に石嶺村長のもとを表敬訪問しました。

会長の比嘉さんは、「できるだけ私たちができるのをやって、間違つてしまつた方々が、社会に復帰できるよう寄り添つていただき。」と意気込みを語りました。

今年度の更正保護女性会役員は左記のとおりです。

会長：比嘉	初美
副会長：長嶺	八重子
副会長	高良
書記	上地
会計	政子

平成28年度の読谷村子ども会育成連絡協議会役員が挨拶のため、6月6日に石嶺村長と松田教育長のもとを表敬訪問しました。

会長の當間さんは、「子どもたちから元気をもらつて、みんなで楽しみながら読谷村を活性化していきたい。」と挨拶しました。

今年度の読子連役員は左記のとおりです。

会長：當間	信也
副会長：當山	勝則
副会長	新垣
副会長	糸数
書記	阿嘉
会計	知花
阿恵子	
阿恵子	



6月10日、ちゅーぱーリー実行委員会の與那霸清徳実行委員長と新垣實大会委員長が、ソフトボーラーベース3球場分の贈呈のため、松田教育長のもとを訪問しました。

平成29年3月には第20回大会を迎えることを記念し、大会関係者や村等に対してのお礼と、また村内には多くのソフトボルチームや愛好者がいることから、地域への還元も含めて今回の贈呈が行われました。

與久田一徳さん 認定農業者に認定

読谷村P-T-A連絡協議会 新役員紹介

更生保護女性会 新役員紹介

読谷村子ども会育成連絡協議会 新役員紹介

読谷村ソフトボール協会 ソフトボール用ベース寄贈

平成29年度読谷村職員採用候補者選考試験実施のお知らせ

1 採用予定職種・採用予定人数・受験資格（全て若干名の募集）

職種	資格
一般事務職	初級 ①学校教育法による高等学校又は短期大学を卒業した者（平成29年3月卒業見込者を含む。） ②昭和62年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有り
	上級 ①学校教育法による4年制大学又は同等の学校を卒業した者（平成29年3月卒業見込者を含む。） ②昭和62年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有り
	身体障がい者対象 自力により通勤ができる、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な者で、次のア～オまでのすべてに該当する者 ア 身体障がい者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者 イ 昭和52年4月2日以後に出生した者 ウ 学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者若しくは平成29年3月31日までに卒業見込みの者 エ 活字印刷文による出願に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる者 オ 平成28年4月1日以前から読谷村に住所を有し、引き続き居住している者（就学のため一時的に村外に住所を有する者を含む：注1）
技術職 (土木・建築)	①学校教育法による短期大学以上又は同等の学校を卒業した者で下記の（ア）及び（イ）のどちらかに該当する者 （ア）専修学校専門課程以上の学校で土木工学系又は建築工学系の学科を卒業した者（平成29年3月卒業見込者を含む。） （イ）2級土木施工管理技士又は2級建築施工管理技士以上の免許取得者 ②昭和47年4月2日以後に出生した者
保育士かつ幼稚園教諭	①保育士免許かつ幼稚園教諭免許を有する者（両方の免許を取得している者） 平成29年3月末までに両免許取得見込の者を含む。 ②昭和57年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有り
学芸員	①学校教育法による4年制大学又は同等の学校を卒業した者で学芸員資格を有する者（平成29年3月末までに取得見込の者を含む。） ②昭和57年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有り

※ 住所要件については、下記のいずれかに該当する者とする。

- ア 平成28年6月18日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者
- イ 平成28年6月18日以前より本村に本籍を有する者
- ウ 直系尊属の父母のどちらかが平成28年6月18日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

※ 注1に該当する場合は、在学証明書及び就学時に転出したことがわかる証明書（読谷村内住所の住民票謄本等）を提出してください。

2 試験期日

一次試験：9月18日（日） 9時30分開始

二次試験：10月23日（日）、11月6日（日）、11月13日（日）

3 試験場所

- （1）一次試験：読谷村役場庁舎、読谷村ふれあい交流館、読谷村総合福祉センター
 - （2）二次試験：読谷村役場3階大会議室、読谷村ふれあい交流館
- ※平成28年9月9日（金）までに受験票が本人に届かないときは直ちにご連絡ください。

4 申込方法

受験申込書1通に必要事項を記入の上、署名捺印し、受験票にあて先を明記の上、52円切手を貼って次のとおり申し込みください。

- （1）受付場所・・・読谷村役場3階 総務課（☎982-9200）
- （2）受付期間・・・平成28年8月1日（月）～8月15日（月）まで
(土・日・祝日を除く 8時30分～17時15分)

※郵送での受付は、原則として認めませんのでご了承ください。

5 試験方法

職種	一次試験	二次試験
一般事務職	一般教養試験 (初級又は上級) 2時間 ※身体障がい者に関しては、一般教養試験は初級となります。	総合適性検査、個別面接、集団討論
技術職（土木・建築）	一般教養試験（中級）2時間 及び専門試験1時間30分	総合適性検査、個別面接、集団討論
保育士かつ幼稚園教諭職	一般教養試験（中級）2時間 及び専門試験1時間30分	総合適性検査、個別面接、集団討論 実技試験（キーボード伴奏で弾き歌い）※1
学芸員	一般教養試験（上級）2時間	総合適性検査、個別面接、集団討論

※ 二次試験における提出書類については、一次試験合格通知書と同時に通知します。

※1 「保育士かつ幼稚園教諭職」の二次実技試験の課題曲については、一次試験合格通知書と同時に通知します。

6 合格者の発表と最終合格者について

一次試験	10月7日（金） 10時	読谷村役場掲示板及び村公式ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
二次試験	12月5日（月） 10時	

**平成28年度
比謝川行政事務組合ニライ消防本部職員採用候補者選定試験実施要綱**

(1) 職種 採用人員 及び 受験資格	採用区分	資 格					
	消防職 (若干名)	初級A	① 学歴 学校教育法による高等学校又は短期大学の卒業者若しくは同等の学歴を有する者(平成29年3月卒業見込者を含む。) ② 年齢 平成3年4月2日以後出生した者 <small>※上級の受験資格を有する者は、初級を受験できません。</small>				
		上級B	① 学歴 学校教育法による4年生大学卒業者又は同等の学歴を有する者(平成29年3月卒業見込者を含む。) ② 年齢 平成3年4月2日以後出生した者				
	全区分共通	① 住所要件 平成28年7月1日現在嘉手納町、北谷町及び読谷村に住所を有し、居住している者又は嘉手納町、北谷町及び読谷村に本籍を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者 ② 資格免許 普通自動車第一種運転免許取得者(平成29年3月末、免許取得可能者を含む。) <small>ただし採用後、自費により大型自動車第一種運転免許の取得を条件とする。</small>					
(2) 欠格事項	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ①日本国籍を有しない者 ②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する者						
(3) 試験	一次	一般教養試験及び消防適性検査(A)を行う。					
	二次	一次試験の合格者について体力試験を行う。 種目(上体起こし、握力、立位体前屈、時間往復走、立三段跳、懸垂(男性)、斜め懸垂(女性)、1500m走)					
	三次	二次試験の合格者について口述試験を行う。					
(4) 日時及び場所等	区分	試験日時	試験場所	合格発表の日時	合格発表の方法	その他	
	一次試験	平成28年9月18日(日) 受付 9時00分から 9時45分まで 開始 10時	ニライ消防本部 2階講堂他	平成28年 10月7日(金) 午後2時	嘉手納消防署 北谷消防署 読谷消防署 の掲示場及び ニライ消防本部ホームページへ掲示する。	○試験場所は、受験者数決定後8月19日(金)に各消防署掲示場及びニライ消防本部ホームページへ掲示します。 ○一次試験合格者は二次試験を行う。	
	二次試験	平成28年10月15日(土) 受付 9時00分から 9時30分まで 開始 10時	北谷町 陸上競技場	平成28年 10月21日(金) 午後2時		○運動着、運動靴の準備 ○二次試験合格者は三次試験を行う。	
	三次試験	平成28年11月12日(土) 受付 9時00分から 9時30分まで 開始 10時	ニライ消防本部 2階会議室	平成28年 11月22日(火) 午後2時		○三次試験は口述試験を行う。 ○受付及び開始時間については、受験者数の状況により午前の部と午後の部に分けて行います。	
(5) 受付期間 場所等	願書配布 配布場所 受付期間 受付場所	平成28年7月19日(火)～平成28年8月5日(金)午前9時～午後5時 ニライ消防本部(嘉手納消防署・北谷消防署・読谷消防署) 平成28年8月1日(月)～平成28年8月5日(金)(昼食時間を除く) 比謝川行政事務組合ニライ消防本部2階総務課					
(6) 申込方法	①申込先 ②申込方法	比謝川行政事務組合ニライ消防本部〒904-0202沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1220番地TEL098-956-9914 ア.申込先へ直接提出する。 イ.申込先へ郵送にて提出する。(平成28年8月5日消印有効) ※郵送による申込は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留とすること。					
(7) 提出書類	①受験申込書(写真貼付) ※写真は最近3か月以内に撮影した上半身のみの証明書用とする。 ②受験票(52円切手を必ず貼付) ※受験票の送付先住所等を必ず記入すること。 ③住民票抄本(嘉手納町、北谷町及び読谷村に現住所を有しない場合は、本籍地記載のものが必要です。) ④卒業等を証明する書類(卒業証書の写し又は卒業証明書、在学中の者は卒業見込証明書) ⑤資格・免許等の写し(受験申込書記載のもの。) ⑥その他特に必要と認める書類	ニライ消防本部総務課及び各消防署備付けの用紙を使用すること。					
(8) 注意事項	台風等災害時には、試験実施日を延期する場合がありますので、ニライ消防本部のホームページ又は各消防署(嘉手納・北谷・読谷)の掲示場で確認してください。						
(9) 最終合格者の取扱	①最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。 ②職員に欠員が生じ、採用の必要がある場合は、管理者が採用候補者名簿の中から採用者を決定する。 ③採用候補者名簿の有効期限は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。 ④平成29年3月31日までに資格・免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。						

平成28年度 読谷村育英会貸費生二次募集について

1. 貸費人数・種別・貸費月額等

- ▼ 県内大学・短大・専門学校：1か月につき 4万円
- ▼ 県外大学・短大・専門学校：1か月につき 5万円
- ▼ 定員：若干名 ※申請者が多数の場合は、選考します。

※年間 12 か月貸費

※新入学生に限り、県内 8 万円・県外 10 万円の入学準備金を貸費する。(希望者のみ)

貸費とは、利息が発生しない貸付（学費の貸付）のこと。

※専門学校については修業年限 2 年以上で、都道府県知事の認可を受けた学校に限る。

2. 応募資格

- ・本人または保護者が本村に引き続き 12 か月以上住所を有する者
- ・学業優秀・身体健全・志操堅固な者
- ・経済上の理由により、学業継続が困難な者
- ・他より育英資金の貸付等を受けていない者

3. 学資の貸費

- ・貸費金は無利子です。
- ・貸費期間は、4月～翌年3月までで、毎年度申請が必要です。

4. 提出書類

▼ 申請書【指定様式】

※申請書は窓口配布及び読谷村公式ホームページにて掲載（教育委員会 教育総務課）

▼ 住民票謄本【本籍地・続柄記載のもの。また、貸費を受ける者が村外へ住所を移している場合、その者の住民票も添付】

▼ 在学証明書【平成 28 年 4 月 1 日以降に発行したものに限る】

▼ 成績証明書【前学年のもの。新 1 年生は、高等学校のもの】(開封厳禁)

▼ 課税証明願【同一世帯全員のもの】

※住民票及び課税証明願を申請する場合、備考欄に『読谷村育英会申請用』と記載してください。

5. 提出期限

平成 28 年 7 月 15 日（金） 17 時 15 分まで（必着）

※土・日・祝日を除く

※なお、国外大学生については入学時期が異なり、9 月からの受付です。

6. 提出先

読谷村教育委員会 教育総務課窓口

お問い合わせ
読谷村教育委員会 教育総務課（読谷村役場 1 階）☎982-9228



平成28年度 読谷村こども健康カレンダー(7月~9月)



7月			8月			9月		
	イベント	対象者		イベント	対象者		イベント	対象者
1 (金)			1 (月)			1 (木)		
2 (土)			2 (火)	こども心理相談	予約制	2 (金)		
3 (日)			3 (水)	3歳児健診	平成25年1月生	3 (土)	きらきら歯っぴー健診	H23年4月2日~H24年4月1日生
4 (月)			4 (木)	1歳6ヶ月児健診	平成27年1月生	4 (日)	きらきら歯っぴー健診	H23年4月2日~H24年4月1日生
5 (火)	こども心理相談	予約制	5 (金)	2歳児健康ひろば	平成26年5月生	5 (月)		
6 (水)	3歳児健診	平成24年12月生	6 (土)	乳児一般健診	前期: 平成28年3月生 後期: 平成27年10月生	6 (火)		
7 (木)	1歳6ヶ月児健診	平成26年12月生	7 (日)			7 (水)	3歳児健診	平成25年2月生
8 (金)	2歳児健康ひろば	平成26年4月生	8 (月)			8 (木)	1歳6ヶ月児健診	平成27年2月生
9 (土)	乳児一般健診	前期: 平成28年2月生 後期: 平成27年9月生	9 (火)			9 (金)	2歳児健康ひろば うぶ声教室1回目	平成26年6月生 妊婦とその夫
10 (日)			10 (水)			10 (土)	乳児一般健診	前期: 平成28年4月生 後期: 平成27年11月生
11 (月)			11 (木)	山の日		11 (日)		
12 (火)			12 (金)			12 (月)		
13 (水)			13 (土)			13 (火)		
14 (木)			14 (日)			14 (水)		
15 (金)			15 (月)			15 (木)	妊婦栄養相談	予約制
16 (土)			16 (火)			16 (金)	うぶ声教室2回目	妊婦とその夫
17 (日)			17 (水)			17 (土)		
18 (月)	海の日		18 (木)	妊婦栄養相談	予約制	18 (日)		
19 (火)			19 (金)	離乳食教室	予約制	19 (月)	敬老の日	
20 (水)			20 (土)			20 (火)		
21 (木)	のびのびクラブ 妊婦栄養相談	予約制	21 (日)			21 (水)		
22 (金)			22 (月)	こども健康相談	予約制	22 (木)	秋分の日	
23 (土)			23 (火)			23 (金)	うぶ声教室3回目	妊婦とその夫
24 (日)			24 (水)			24 (土)		
25 (月)	こども健康相談	予約制	25 (木)	のびのびクラブ	予約制	25 (日)		
26 (火)			26 (金)	こども医療費振込		26 (月)	こども健康相談	予約制
27 (水)	こども医療費振込		27 (土)			27 (火)	こども医療費振込	
28 (木)			28 (日)			28 (水)	のびのびクラブ	予約制
29 (金)			29 (月)			29 (木)		
30 (土)			30 (火)			30 (金)	うぶ声教室4回目	妊婦とその夫
31 (日)			31 (水)					

☆各種健診☆ 場所: 生き活き健康センター
(対象者へは通知します)

- 乳児一般健診 受付 13時~14時45分
- 1歳6ヶ月児健診 受付 13時~14時
- 2歳児健康ひろば 受付 13時~14時
- 3歳児健診 受付 13時~14時

●きらきら歯っぴー健診 場所: 文化センター
受付 9月3日(土) 13時30分~15時
9月4日(日) 9時30分~11時

☆訪問☆

- 新生児・産婦訪問…助産師が訪問します。

(希望者のみ)

対象: 生後28日未満の赤ちゃんと母親

- すこやか赤ちゃん訪問

…母子保健推進員または保健師が訪問します。

対象: 生後4か月までの乳児がいるご家庭

- 保健師による訪問…随時

☆相談など☆

- 定例健康相談
平日毎日、9時~12時

※事前にご連絡いただけますと助かります。

- こども健康相談
毎月1回、予約制

- こども心理相談
毎月1回、予約制

- のびのびクラブ(親と子のあそびの教室)
毎月1回、予約制

☆子育てサポート情報☆

- 読谷村子育て支援センターはばたけ
TEL: 958-3025

- わかだけ保育園こそだてひろば(2階)
TEL: 956-1835

- つどいの広場 TEL: 957-3370

- みらい児童館 TEL: 921-5102

- 読谷村ファミリーサポートセンター
(有償一時預かり)
携帯: 090-6869-6860
TEL: 953-3525 FAX: 953-3526

☆予防接種★

- 個別接種…場所: 各指定医療機関

予診票と親子健康手帳を忘れず持参してください。
ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合(DPTとポリオ)、BCG、MR、水痘、日本脳炎、DT、(子宮頸がん)

※平成28年度より、小学校6年生対象のDTは、個別接種になります。

☆各種教室★

- 離乳食教室 場所: 文化センター和室・調理室
時間: 14時~16時

- うぶ声教室 場所: お問い合わせください
時間: 13時30分~16時30分

☆こども医療費助成制度☆ こども未来課 ☎982-9240

- 0歳児~幼稚園児相当…通院・入院

※3歳児~幼稚園児相当の通院は医療機関ごとに
月1,000円の自己負担あり。

- 小学1年生~中学3年生…入院のみ

※食事療養費、個室代は該当しません。

※高額療養費や家族療養附加金などに該当する場合、
その額を除いた額を助成します。

※平成26年4月1日診療分から自動償還方式が
スタートしました。

65歳以上のみなさま**介護保険料納付のお願い**

7月から平成28年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納め方は、年金からの天引き（特別徴収）と、納付書（普通徴収）の2つにわかれます。

どちらになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納め方】偶数月（4・6・8月）に支払われる年金から、介護保険料が天引きされます。

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】
 ●年度途中で65歳になった方
 ●年度の途中で他の市町村から転入した方
 ●年度初め（4月1日）に年金を受給していなかった方
 ●老齢福祉年金受給者
 ●年度途中で所得の更正等があり、保険料が変更となった方

【納め方】納期ごとに、納付書にて指定金融機関などで納めていただくか、口座振替にて。

※納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

※口座振替をご利用すると便利です！

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料を滞納すると（給付制限について）

介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わないといけなくなる場合や、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないようお願いいたします。

介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者】下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①震災・風水害・火災等により、住宅または家財に著しい損害をうけた
- ②生計の主の収入が死亡、または長期入院により、著しく減少した
- ③生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少した
- ④生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少した
- ⑤その他、広域連合長が必要と認める者（生活保護基準に該当する場合）



【介護保険料の減額免除割合】 ※保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①の場合：前年の所得額と損害の程度により、全額～8分の1を減額
- ②または③の場合：前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1～8分の1を減額
- ④の場合：前年の所得額と農水産物の損失額（補償額は除く）により、2分の1～10分の9を減額
- ⑤の場合：保険料の半額。または第1段階保険料との差額を減額

【申請に必要なもの】

- ①の場合：消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
- ②の場合：医師の診断書
- ③の場合：休廃止していることを証明するにたりる書類、失業保険受給証明書
- ④の場合：不作・不漁等については、これを証明するにたりる書類
- ⑤の場合：
 ●印鑑（認印可） ●年金支給通知書等（年金額が確認できるもの） ●有価証券
 ●身体障害者手帳 ●加入している健康保険証 ●被保険者の世帯全員の預金通帳
 ●働いている方がいる場合は給与証明。また、事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの
 ●資産評価証明書（資産がない場合は無資産証明書を市町村役場にて発行）

※提出された書類に不足、不備がある場合、または偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【申請書類提出先】 読谷村役場 福祉課にて申請を行ってください。

お問い合わせ：沖縄県介護保険広域連合 会計課 ☎911-7503（賦課徴収担当）

読谷村役場 1階 福祉課 老人福祉係 ☎982-9209

「マイナンバーカード」・「マイナンバー通知カード」は受け取りましたか？

マイナンバーカード・通知カードをまだ受け取っていない方のために、下記の期日で役場を開庁し交付を行います。マイナンバー（個人番号）は、社会保障・税・災害対策の分野で活用される大切な番号で、まだ受け取っていない方はこの機会にお受け取りください。

※マイナンバーカードの受領には、①「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」、②通知カード、③本人確認書類、④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）が必要です。

役場開庁期日：平成28年7月10日（日）、24日（日） 13時～17時

【通知カードの保管期間】平成28年6月30日（木）まで

※保管期間経過後は廃棄処分されます。

※保管期間経過後の交付には、再発行手数料がかかります。

☆マイナンバーカードの保管期間は発行日により異なります。

※マイナンバー通知カードはラミネート処理を施さないでください。

（住所異動時や婚姻等で記載事項に変更があった場合、変更内容を裏面に記載するため。）

証明書自動交付機の稼動停止について

マックスバリュ読谷（古堅在）に設置の証明書自動交付機は、機器の老朽化とマイナンバー制度への移行のため、平成28年9月末日をもって稼動停止（撤去）します。

今後は、証明書のコンビニ交付を推進していきますので、下記条件を満たしたうえでご利用くださいますようお願いします。

※コンビニ交付のご利用には「マイナンバーカード（個人番号カード）」が必要で、暗証番号の設定が必要です。交付がまだの方は、お早めに申請してください。

※「花織カード」は印鑑登録証として今後も利用されます。役場窓口で印鑑登録証明書の交付を受ける際には、必ず提示していただきます。

証明書のコンビニ交付が始まりました。

全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書、税関係証明書等を取得することができるので、必要なときに対応することができます。とても便利なコンビニ交付ですので、皆さまもご活用ください。なお、コンビニ交付にはマイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。

【対応しているコンビニエンスストア】

ファミリーマート・ローソン・セブンイレブン・サークルK・サンクス

【稼働時間】6時30分～23時（12月29日～1月3日を除く）

※メンテナンスのために稼働停止することもあります。

【手数料】1件につき200円（現在、役場窓口での証明書交付手数料と同額です。）

お問い合わせ：読谷村役場 1階 住民年金課 住民係 ☎ 982-9207

村営住宅空家入居者募集受付のお知らせ

平成28年度村営住宅空家入居者募集受付を下記のとおり行います。

■受付期間：平成28年7月25日～8月5日（9時～17時）

※土・日・祝日を除く

■対象空家：村営「瀬名波団地」字瀬名波531番地4（3LDK）

■入居資格

①現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の予定者等を含む）があること。

※単身世帯の方の受付は行っていません。

②申込者及びその同居親族の所得（入居者募集のしおりに記載された計算方法により算出された所得）を合算した月収額が、次の基準内であること。

一般：158,000円以下であること。

高齢者・身障者等：214,000円以下であること。

③現に住宅に困窮していることが明らかなものであること。

④村内に居住しているか、または勤務場所を有すること。

⑤村税・健康保険税及び国民年金の滞納が無いものであること。

⑥暴力団員でないこと。

■申込書類配布時期：平成28年7月11日（月）から

お問い合わせ：読谷村役場 2階 施設整備課 施設整備係 ☎ 982-9221

【平成28年度】

『児童扶養手当 現況届』・『特別児童扶養手当 所得状況届』のお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者は、前年の所得の状況や児童の養育状況などを確認するために、「現況届」・「所得状況届」の提出が必要となります。下記の日程で受付を行いますので、期間内の提出をお願いします。提出がない場合、受給資格があっても8月分以降の手当の支給を受けることができません。

【受付期間】 児童扶養手当：8月10日（水）～31日（水） ※土・日・祝日を除く

特別児童扶養手当：8月12日（金）～9月9日（金） ※土・日・祝日を除く

【受付時間】 9時～11時／13時30分～16時30分

【受付場所】 読谷村役場 1階 健康推進課隣り会議室

ただし、8月13日（土）・8月21日（日）は9時～11時まで臨時受付を行います。

臨時受付日は、大変混雑することが予想されます。時間にゆとりを持ってご来庁ください。

また、可能な方は平日のご来庁にご協力お願いします。

○児童扶養手当とは

離婚などによって、ひとり親家庭となった方や父母にかわって児童を養育している方などに対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

○特別児童扶養手当とは

身体や精神に障害のある20歳未満の児童の父母、または父母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

お問い合わせ：読谷村役場 1階 こども未来課 子育て支援係 ☎ 982-9240

【平成28年度】

『母子及び父子家庭等医療費助成 現況届』のお知らせ

母子及び父子家庭等医療費助成の受給者は、前年の所得の状況や児童の養育状況などを確認するために、「現況届」の提出が必要となります。下記の日程で受付を行いますので、期間内の提出をお願いします。提出がない場合、受給資格があっても8月分以降の医療費の助成を受けることができません。

【受付期間】 8月10日（水）～31日（水） ※土・日・祝日を除く

【受付時間】 9時～11時／13時30分～16時30分

【受付場所】 読谷村役場 1階 健康推進課隣り会議室

ただし、8月13日（土）・8月21日（日）は9時～11時まで臨時受付を行います。

臨時受付日は、大変混雑することが予想されます。時間にゆとりを持ってご来庁ください。

また、可能な方は平日のご来庁にご協力お願いします。

○母子及び父子家庭等医療費助成とは

母子・父子家庭や父母にかわって児童を養育している方などに対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、母子家庭等の福祉の増進を図るための制度です。

お問い合わせ：読谷村役場 1階 こども未来課 子育て支援係 ☎ 982-9240

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の取り組みとして、

現況届会場にハローワーク相談員が来ます。

相談日：8月10日（水）・16日（火）・18日（木）・24日（水）・25日（木）・31日（水）

相談時間：10時～16時

暑い夏だからこそ 冷たい飲み物に注意！

暑くなってくると冷たい飲み物がおいしく感じられるものですね。でも冷たい飲み物ばかりを摂ると…

- ・内臓が冷やされ胃腸の機能が低下し食欲が落ちる
- ・下痢、夏バテなどを引き起こす原因となる
- ・自律神経の乱れに繋がる

のどが渴いたら清涼飲料水は危険！

皆さんは「ペットボトル症候群」をご存じですか？清涼飲料水（スポーツドリンク・ジュース・炭酸飲料）を大量に飲み続ける事によって起こる「急性糖尿病」の事です。若年者に特に多いことも特徴です。

ペットボトル症候群



このような悪循環は、身体からの危険信号！

普段の水分補給は水や麦茶などを飲む習慣をつけましょう

スティックシュガー3gに換算

	砂糖 30本分 (90g)
	砂糖 8本分 (24g)
	砂糖 4本分 (12g)

《1日の砂糖基準量》

子ども：15g

おとな：20g

糖尿病、高血糖、60歳以上の方
1日の砂糖量 10g以下



- 7月3日（日）…文化センター
- 7月4日（月）…伊良皆公民館
- 7月14日・21日（木）…婦人がん検診→健康増進センター
- 7月28日（木）・29日（金）…楚辺公民館

お問い合わせ：読谷村役場 1階 健康推進課 ☎ 982-9211



図書館だより



夏休み さあ図書館へ行こう！

- ★『読書通帳をつけよう！』本を読んで知識を貯金 申し込み不要
夏休み期間中に読んだ本の冊数や金額を「読書通帳」に記録して、どれだけおこづかいを節約できたか調べてみよう。先着 100 冊
- ★よみたんクイズ 申し込み不要
日時：7月 21 日（木）～8月 31 日（水）
対象：小学生 先着 30 名
クイズにチャレンジ！本で答えを探しちゃおう
- ★『1日図書館員体験』 *申し込みが必要です
日時：7月 29 日（金）・8月 5 日（金）9時 30 分～15 時
対象：村内小学3年生～高校生まで（初めての体験者のみ）
定員：各日 5 名
- ★泉川図書館長が教えてくれるふるさと発見！読谷を知ろう（講座）
日時：8月 19 日（金）10 時 30 分～15 時
対象：小学4年生～一般 *申し込みが必要です
定員：20名 内容：講義（90分）現地巡見（180分）
わが村読谷村の魅力を再発見しちゃおう！！
申込開始：7月 6 日（水）～（定員に達し次第締め切ります。）
※ただし、台風時は中止になります。
詳細は図書館にお問い合わせください。～ご参加お待ちしています～



図書館見学受入実施中！

図書館見学は、授業の一環として公共施設について学習することを目的として行われ、公共施設でのきまりや図書館内の様子、公共図書館と学校図書館との違いや利用方法等を学習します。

5月から、村内小学校3学年児童の図書館見学を受入しています。

来館の際には、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



図書館に新しく入った本を紹介した「新着本リスト」を図書館・各公民館・村内スーパー・コンビニ等で配布しております。

- 『7月定例行事』
- ブックスタートおはなし会 集会室にて
【0歳～乳幼児向け】*第1・3日曜日
☆7月 3 日・17 日（日）10 時 30 分～
 - ビデオ上映会 集会室にて
【児童向け】*第3土曜日
☆7月 16 日（土）11 時～
『勇気あるホタルととべないホタル』
『星の王子さま』
 - おはなし会 おはなしの部屋にて
*第2・4日曜日
☆7月 10 日・24 日（日）14 時～
 - おりがみ教室 集会室にて 第2・4土曜日
☆7月 9 日・23 日（土）10 時 30 分～
講師：山内 潤徳氏
*おりがみをご持参ください。

～ご理解・ご協力をお願いします～

◎お願い

読谷（沖縄）に関する本等（〇周年記念誌・総会資料・〇〇だより）、自分誌などがありましたらご寄贈をお願いします。

◎「利用貸出の変更」に関するご連絡

平成 25 年 9 月 1 日より貸出中の資料の返却期限日が 3 か月を過ぎると、該当する資料が返却されるまで、新しい資料を借りることができなくなります。期限内の返却ご協力をお願いします。

◎忘れ物

図書館内にお忘れ物はありませんか？
忘れ物はリストを掲示しております。忘れ物の取り置き期間 3 か月を過ぎると処分対象となります。ご確認ください。

ファミリー読書の日

毎月第 3 日曜日は家庭の日です。
ノーテレビ・ノーゲームを心がけ、
家族で読書を楽しみましょう。

きゅうしょく通信

読谷村立学校給食調理場
☎982-8081

「慰霊の日」を考える特別メニュー

6月23日は「慰霊の日」です。沖縄戦で命を落とした方々の魂を慰める日。そして、このような哀しい戦争を二度としてはいけないと私たちが「平和を誓う日」でもあります。

終戦直後は、食べ物が少なくサツマイモを植えて大事な食料としました。

しかし芋と生みそだけという食事も珍しくなく、芋の葉っぱ（カンダバー）も大切な野菜でした。カンダバーと米でボロボロジューシーを作って食べたそうです。そこで、給食でも慰霊の日特別メニューとして、カンダバー・ボロボロジューシーとサツマイモを毎年給食メニューに取り入れています。

今では、食べ物も十分に食べられますが、もう一度食べされることのありがたさや、食べ物の大切さを今一度考えてみる良い機会になればと思います。

給食費は期限内に納めましょう。

カンダバー・ボロボロ
ジューシー
(一人前)

米	24g
カンダバー	12g
豚もも肉	10g
しいたけ	10g
人参	12g
えのきだけ	3g
油揚げ	3g
シーチキン	3g
花かつお	3g
酒	0.2g
しょうゆ	0.9g



- ・カンダバー・ボロボロジューシー
- ・芋
- ・魚フライ
- ・牛乳



読谷村診療所の 理学療法士による カラダケア教室

今からカラダの関節軟骨ケアをはじめましょう。

姿勢や筋力は、いくつになっても改善できる場合があります。

理学療法士といっしょに自分に合う運動を見つけませんか？

関節の変形症の痛みや原因、そして予防を正しく知ることでエンジョイライフを！

対象：腰が気になる方へ（現在治療中でない方に限ります。）

期間：7月～9月（12回）毎週水曜日

時間：11時15分～12時15分

場所：読谷村健康増進センター スタジオ

参加費：無料

定員：20名（先着順）予約制

申込開始：7月6日（水）から ※事前申込み可

申込先：**読谷村診療所** カラダケア教室係

申込方法：**電話にて事前予約制** ☎ 956-1151

持ってくるもの：シューズ（室内用）、タオル、バスタオル

お問い合わせ：読谷村診療所 ☎ 956-1151

腰の気になる方が
対象だトン



大添区自主防災会



～宝くじの助成金で

楚辺東公園に防災倉庫を整備～



3月31日、宝くじの助成金で楚辺東公園に防災倉庫と防災用資機材を整備しました。

この防災用資機材は、非常時、または防災訓練のときに活用されます。

今後の大添区自主防災会活動の充実に期待しましょう。

お問い合わせ：読谷村役場 3階 総務課 ☎ 982-9201

生ごみ処理容器コンポストの販売について

生ごみを堆肥化して活用したい！ごみの量を減らしたい！そんな方にお知らせです。

読谷村では、ごみ減量化を推進するため、生ごみ処理容器コンポストの販売を行っています。

ご興味のある方は読谷村役場 生活環境課までお問い合わせください。



・農村型底なし埋め込みタイプ

・価格 1,650円（平成28年7月現在）

使用方法

①水はけ、日当たりが良い畠地に土を5～10cm掘り、風や犬等に倒されないように固定します。

②生ごみ等の有機物のごみを入れます。

③発酵を促進させるため、ごみの投入に合わせ、時々盛土からスコップ一杯程度の土を入れて、よくごみと混ぜ込んでください。

※ 腐葉土やボカシ菌等を入れるとより効果的です。ホームセンターや園芸用品店で購入できます。

お問い合わせ：読谷村役場 1階 生活環境課 環境衛生係 ☎ 982-9214



役場からのお知らせ
代表 ☎ 982-9200

無料法律相談のお知らせ
生活環境課 ☎ 982-9214

「行政相談制度」は、国の役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんのが声を行政に役立てるもので。

相談日時：7月20日（水）

受付方法：相談場所にて当日受付

場所：長浜公民館
時間：14時～16時

2期分の納期です。
7月は平成28年度固定資産税第

生活環境課 ☎ 982-9214

無料法律相談では、村民の皆さんを対象に、弁護士や司法書士から相談内容（一般法律相談、多重債務相談、登記・相続関係相談など）に對しての対処方法や法的手続きなど、今後の対応についてのアドバイスが受けられます。相談内容に関する秘密は固く守られます。

◆弁護士による無料法律相談
(毎月第3水曜日)

相談日時：7月20日（水）
受付方法：当日受付、その後抽選
抽選時間：13時

相談枠：10組

◆司法書士による無料法律相談
(毎月第1・2水曜日)
※詳しくは、読谷村教育委員会

納期限を過ぎた納付書は、金

融機関・コンビニエンスストア

でのお取り扱いはできなくなり

ます。納期を守つて納付してく

ださい。

相談日時：①7月13日（水）
②8月3日（水）

③8月10日（水）
時間：13時～16時
場所：役場3階
受付方法：電話予約または直接役場窓口での予約
相談枠：先着6組

行政相談のお知らせ

生活環境課 ☎ 982-9214

「行政相談制度」は、国の役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんのが声を行政に役立てるもので。

相談日時：7月20日（水）

受付方法：相談場所にて当日受付

場所：長浜公民館
時間：14時～16時

2期分の納期です。
7月は平成28年度固定資産税第

生活環境課 ☎ 982-9214

無料法律相談では、村民の皆さんを対象に、弁護士や司法書士から相談内容（一般法律相談、多重債務相談、登記・相続関係相談など）に對しての対処方法や法的手続きをなど、今後の対応についてのアドバイスが受けられます。相談内容に関する秘密は固く守られます。

◆弁護士による無料法律相談
(毎月第3水曜日)

相談日時：7月20日（水）
受付方法：当日受付、その後抽選
抽選時間：13時

相談枠：10組

◆司法書士による無料法律相談
(毎月第1・2水曜日)
※詳しくは、読谷村教育委員会

納期限を過ぎた納付書は、金

融機関・コンビニエンスストア

でのお取り扱いはできなくなり

ます。納期を守つて納付してく

ださい。

相談日時：①7月13日（水）
②8月3日（水）

なお、口座振替をご利用の皆さまは、振替日が8月1日（月）となつてありますので、前日までに残高のご確認をお願いします。

平成28年度県営住宅空家待ち入居者募集のお知らせ

施設整備課 ☎ 982-9221

平成28年度県営住宅空家待ち入居申込み受付及び「募集のしあり」の配付を行います。

入居申込み受付期間及び「募集のしあり」配付期間：7月11日

～25日 ※ただし土・日・祝日を除く。

しあり配付場所：読谷村役場2階

施設整備課 お問い合わせ：沖縄県住宅供給公社 ☎ 917-2206

しあり配付場所：読谷村役場2階

施設整備課 お問い合わせ：沖縄県住宅供給公社 ☎ 917-2206

嘱託職員を募集しています！！

学校教育課 ☎ 982-9230

読谷村教育委員会学校教育課

第2期分の納期です。

4月にお届けした納税通知書に同封されている第2期分の納付書をご確認のうえ、8月1日

（月）までに役場、金融機関、またはコンビニエンスストアで納付してください。

（午後）担当

勤務地：①②幼稚園

納期限を過ぎた納付書は、金

融機関・コンビニエンスストア

でのお取り扱いはできなくなり

ます。納期を守つて納付してく

ださい。

相談日時：①7月13日（水）
②8月3日（水）

平成28年6月に実施された経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。

お忙しいところ、「平成28年経済センサス・活動調査」にご回答いただきまして、誠にありがとうございます。

いたましまして、調査の結果は、

全国の各種行政施策をはじめ、地

域の産業振興や商店街の活性化

などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

回答していただいた調査票は厳

重に管理し、集計が完了した後には適正に処理され、再生紙として生まれ変わります。

調査へのご理解・ご回答、大変ありがとうございました。

※経済センサス・活動調査につい

ては、キヤンペーンサイト

（http://www.e-census2016.stat.go.jp/）を

ご覧ください。

（担当：津波・金城）

平成27年度から手続きが始ま

つてあります「第10回戦没者の遺族に対する特別弔慰金」につ

いて、国から国債債券の交付に

お時間をいただいてあります。

手続きをされた方には、国債が届き次第、通知いたします。もうしばらくお待ちください。また、手続きが終っているかを確認されたい方は、お気軽に役場福祉課までお問い合わせください。

第10回戦没者遺族に対する特別弔慰金国債債券の交付について

（担当：津波・金城）

平成27年度から手続きが始ま

つてあります「第10回戦没者の遺族に対する特別弔慰金」につ

いて、国から国債債券の交付に

お時間をいただいてあります。

手続きをされた方には、国債が

届き次第、通知いたします。もう

しばらくお待ちください。また、

手続きが終っているかを確認されたい方は、お気軽に役場福祉課までお問い合わせください。

（担当：津波・金城）

平成27年度から手続きが始ま

つてあります「第10回戦没者の遺族に対する特別弔慰金」につ

いて、国から国債債券の交付に

お時間をいただいてあります。

手続きをされた方には、国債が

届き次第、通知いたします。もう

しばらくお待ちください。また、

手続きが終っているかを確認されたい方は、お気軽に役場福祉課までお問い合わせください。

（担当：津波・金城）

平成27年度から手続きが始ま

つてあります「第10回戦没者の遺族に対する特別弔慰金」につ

いて、国から国債債券の交付に

お時間をいただいてあります。

手続きをされた方には、国債が

届き次第、通知いたします。もう

しばらくお待ちください。また、

手続きが終っているかを確認されたい方は、お気軽に役場福祉課までお問い合わせください。

（担当：津波・金城）

平成27年度から手続きが始ま

つてあります「第10回戦没者の遺族に対する特別弔慰金」につ

いて、国から国債債券の交付に

お時間をいただいてあります。

手続きをされた方には、国債が

届き次第、通知いたします。もう

しばらくお待ちください。また、

手続きが終っているかを確認されたい方は、お気軽に役場福祉課までお問い合わせください。

（担当：津波・金城）

国保・後期高齢者医療のお知らせ

7月は各種証の切り替え時期です

新しい証が届いたら、氏名、住所、一部負担金割合等を確認してください。
8月からは、医療機関を受診する際に新しい証を提示してください。



75歳以上の方へ

【後期高齢者医療被保険者証】

後期高齢者医療被保険者証	
有効期間	
被保険者番号	
姓	名
性別	年齢
誕生日	性別
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	
見本	

新しい被保険者証は、
7月下旬に書留郵便で
郵送します。
※受け取りのサインが
必要です。

入院や通院で医療費が高額になる方へ

【後期高齢者医療限度額・
標準負担額減額認定証】

後期高齢者医療被保険者登録証・標準負担額認定証	
有効期間	
被保険者番号	
姓	名
性別	年齢
誕生日	性別
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	
見本	

非課税世帯が該当します。

前年から交付されている方は、
平成28年度も非課税世帯の場合、
被保険者証と一緒に郵送さ
れます。

※今後必要な方は、健康保険課
窓口で申請が必要です。

人工透析を受けている方へ

【国民健康保険特定疾病療養受療証】

国民健康保険特定疾病療養受療証	
交付年月日	
被保険者番号	
姓	名
性別	年齢
誕生日	性別
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	被保険者登録月日
被保険者登録月日	
見本	

新しい受療証は**7月下旬に普通郵便**で郵送します。

未申告の方は、自己負担限度額が2万円になることがありますので、お早めに申告
を済ませ、健康保険課窓口へ申請してください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階 健康保険課 ☎982-9212 (国民健康保険)
☎982-9213 (後期高齢者医療)

5月末の村人口

人口：40,742 (-21)
男：20,181 (-1)
女：20,561 (-20)
出生 [33] 転入 [137]
死亡 [29] 転出 [162]
世帯：15,231 (+197)
外国人登録者数
人口：487 世帯：373
()内は前月比

